

建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る 遡及改定に関する検討会議の設置について

令和 4 年 1 月 2 0 日 設置

1. 今般の建設工事受注動態統計調査に係る事案においては、二重計上等の不適切な処理が行われており、本統計調査を適正な姿に遡及改定することが必要である。
本統計調査の遡及改定にあたり、二重計上等の影響を排除した数値に改定するための調査票の精査手法や推計手法等について、客観的かつ統計技術的な観点から妥当な方法等について検討を行うため、建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る遡及改定に関する検討会議（以下「遡及改定検討会議」）を設置する。
2. 遡及改定検討会議の構成員は、別紙 1 のとおりとする。ただし、座長は、必要があると認めたときは、構成員を追加することができる。
3. 遡及改定検討会議の庶務は、総合政策局情報政策課建設経済統計調査室において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、遡及改定検討会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

附則

この要綱は、令和 4 年 1 月 2 0 日から施行する。

建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る
遡及改定に関する検討会議構成員

- (座長) 美添 泰人 (青山学院大学名誉教授)
- 稲葉 由之 (青山学院大学経営学部教授)
- 川崎 玉恵 (東京理科大学理学部第一部特別講師)
- 西郷 浩 (早稲田大学政治経済学術院教授)
- 土屋 隆裕 (横浜市立大学データサイエンス学部教授)
- 樋田 勉 (獨協大学経済学部教授)
- 舟岡 史雄 (信州大学名誉教授)

※今後、構成員の追加があり得る。